

◎新潟県告示第831号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により指定した道路の位置を次のとおり取り消した。

令和7年8月29日

新潟県南魚沼地域振興局長

- 1 取り消した指定道路の種類
第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 2 取消しの年月日
令和7年7月11日
- 3 取り消した指定道路の位置等

位 置	幅員（メートル）	延長（メートル）
○取り消した部分（平成元年6月16日指定の全部） 新潟県南魚沼市六日町字杉ノ島619番9、620番8、 619番6の内、619番60の内、619番1の内	4.0	34.9